



65, 1, 22

号 外

一春斗準備一

関西共産主義者同盟政治機関紙
 連絡先 平等社
 (大阪) 東淀川区田川通三一七
 電話 (三〇二) 七二八三
 (東京) 豊島区東鴨二二五〇七有の表宛内
 電話 (九八一) 六四二六

戦後第二期労働運動の諸問題

民同とは何か

かつてある大会の席上、第二組合問題で、全労の代表者が、太田に「大体、君たちの総評も、もとをただせば共産党の指導した産別会議に対する第二組合がより集まったものでないか」と攻撃したとき、太田は「黙れ、三百代言」と怒号したが、切りかえす言葉に窮したといわれている。

この「民同」が労働運動の指導権をにぎつてからすでに十五年がすぎている。一体、総評の母体民同とは何か——以下、我々は「民同」についてその性格を分析してみよう。

民同十五年は、高野時代の五年と太田・岩井の十年にわけえるが、高野の五年は、民同が未だ自らの方向を定着しえない段階であつた。

産別——共産党の指導に反対し、「われわれの賃金斗争は企業経営の合理化、資本の技術的職、労働力の再編成等の問題をめぐつてきわめて頭腦的な闘いとしてとりあげられるべき段階にあり、これまでの単純な「よこせ」運動、「くわせろ」運動式の賃上げ斗争は当然止揚され、日本経済再建の課題と結びついた多角的な斗争形態へと発展すべきである」として彼らは、経済主義と合法主義の旗をかかげて総評を結成したのであつた。

彼ら民同は、産別を解体させるためには、占領軍、政府とも公然と手を結び、職場から戦闘部分を追放してしまふのであるが、しかし、これも束の間、このことで逆に彼らが下部大衆の戦闘性につきあげられ、ひきずられて「にわとりからあひる」に変化してしまつたのであつた。実際、結成当初の「北鮮軍の侵略反対、国連軍支持」から、「平和努力論」に移行して「国産総抵抗」をはじめたことは巨大な変化である。

高野は、権力に助けられて上から大衆を体制内化させようとしたミイラとりであつた。

一九五四年頃から高野に対して太田・岩井が抬頭してくるが、これは、いわば民同の再生である。

当時、日本資本主義は、ようやく安定のきざしをばつきり示しはじめ、大企業労働者内部では、体制内化がおこりつつあつた。太田岩井は、大企業本工層の上につかつて登場してきた下からの民同である。

高野は、それをうけいれる物質的落着をもたない上からの民同であつた。五十年、支配階級は、強引に民同を誕生させたけれども、日本資本主義の現実が、到底、民同をそだてえる状況にはなかつた。日本ブルジョアジーは、ドッジ政策でその再生産構造を整備したとはいへ、プロレタリアートに少しのアメさえあたえる余裕をもたなかつたし、政治的にも「独立」後、占領軍の「撤退」にもなう支配体制の弱体化をいそいでカバーするために突つき早やの運動政勢を行なわねばならなかつた。ブルジョアジーは民同をつくりだしながらも、民同をそだてる条件をもつていなかった。浮草の高野が下部の戦闘性にひきずられていくことは理の当然であり、自己の地位保身にききりしめる高野にはそれ以外の道はなかつたのである。

太田岩井は、高野を「政治的偏向」として非難し、一九五五年、総評の指導権をにぎつたが、これは反するすれば、①高野時代の復活再編成が、総評内における大企業優位の体制を確立させた、②それが指導ラインにおける変化として、大企業本工を基礎とする太田岩井ラインを登場させた、ということである。(だが、太田岩井が高野のいきあたりばつたりの政策を批判したり、又、地域人民斗争に対して産別統一斗争を対置したことは評価されなければならぬ)

それでは、太田岩井ラインとは何か。それは、彼らが高野を批判した「国民総抵抗の政治カンパより、賃金斗争」という言葉に要約される。ようするに経済斗争の決定的重視を主張したのであつた。高野時代は、政党的弱体状況とあいまつて、総評はあらゆる運動の中心の錨があつたが、太田岩井は、政治問題は社会党にまかせる方向にもつていき、組合は経済斗争をというところをおししたのである。従つて太田岩井は、民同本来の経済主義にもどつたのである。

しかも、その経済主義は資本との「デブ・アンド・テイク」であることはいうまでもない。時、あたかも日本資本主義は、全血的生産性向上にのりだし(五五年、生産性本部設置)はじめたのであつた。太田岩井は、この生産性向上とひきかえに賃上げをおしすめつた。生産性向上は労働強化、近代労働管理、職場支配をともたらすが、太田岩井は、資本が賃上げ回答で失したものを、たえずこれらでとりかえさせてやつてきた。とるかわりにとらせてやるのである。その結果、賃金とともに年々、職場支配はつよまるという事態が生じているのだ。

だが、太田岩井は、ベツタリのアベック斗争はやらない。日本資本主義の現状にあつては、斗わずして物とりは果せないこと、斗争「姿勢」を示してこそはじめて賃上げと生産性向上との取りひきが可能だということ、斗わなければアベックどころか、とらわつばなしになるということ、——このことを太田岩井は知つている。彼らは、賃上げのかわりに職場シメツクをみとめながらも、賃上げ斗争をやるときは、彼らか拱手進行させた職場シメツクのもとでくすぶつていく不満を、今度は、斗いのパネとして利用するのである。太田岩井の「経済主義」とは、このようなものとして特徴づけえるであらう。

ところで、山口富久治が指摘するように太田は「極めて特殊な性格」の「現実主義」をもつている。彼は、日本プロレタリアートは、彼らがひいた経済主義のワクをこえる場合が多々あること、そして、その場合には、それにうまくのつかない地位を保護しようということをのみこんでいる。実際、日本資本主義の脆弱性は、ひんぱんに斗争を惹起させるし、部分斗争もすぐに国家権力との闘いに転化させてしまう。とりわけ、二重階級の低辺の中小労組は、存在そのものをおびやかされる敵目にあえずおいやられている。かかる状況は、プロレタリアートの政治的關心の土壌を作らずにはおかない。太田岩井は、この日本資本主義の脆弱性がプロレタリアートへとりわけ中小労組)にもたらす政治化(反体制化)に無方針でさかつかつたことのみを考える、そしてのつかつていゝ中で、或いは、斗争後、彼らが考えることは、このエネルギーを経済斗争に転流させることのみである。(安住後の「労働組合主義」の再編)

以上、太田岩井ラインは、大企業本工を中心にした独特の「経済主義」であり、それを補完する「現実主義」である。

四

現在、民間内部で新たな亀裂が生じつつあるが、これは、安保以降の日本資本主義の展開とブルジョアジーの政策を如実に反映したものである。

日本ブルジョアジーは、自己の力量復活を背景にアメリカと階級的同盟、新安保を締結したが、周知の通り、これはプロレタリアートを政治化させた。

安保後、ブルジョアジーは、プロレタリアートの非政治化を追求してきた。神武景気、岩戸景気につづく好況の持続は、ブルジョアジーにかかる政策を保障した。大企業では、あいつく好況の中で、彼らはムチの外に少しはアメを用意することもできるようになった。一定の大ききみはじまったのだ。そして、それに手なづけられた新たな民間が八幡を筆頭として登場してきたのである。彼らの立場は、大河内一男と同じく「労働組合という大衆組織が日本の経済社会の中でほとんど安定したインスティテューションとして、市民的秩序の一角に動かぬ地位を築きあげる」ということにあり、従って、経済斗争一本にしほろうとする。そして、安保後のライシャワ―路線（アメリカへの招待、欧米組合的体制内化）はこの傾向に拍車をかけてきた。これら新型民間は、独占資本が下請社外工、臨時工からしほりあげてくる膨大な剰余価値のホンの一部をおこぼれとして頂だいするにいたつた貧弱な労働者階級と位置づけられよう。

これに対して、國公地公労働者、公労協労働者（その低賃金と教育水準の高さは、半生エネルギーを内部にはらませている）を基盤に太田型民間が対立しているが、総評内主流派におけるかかる亀裂とともに、我々は、反主流派中小零細労働の今後に注目しなければならぬ。日本資本主義の好況的発展局面にあつては、中小零細企業も、大独占に収奪されながらも一定の成長をしてきた。ところが、今や、中小零細の整理が進行し、倒産は戦後最高といわれるにいたつている。かかる事態の進行は、中小零細労働をけげしい斗争にかかりたてずにはおかないし、そこでは、民間の「経済主義」ではごまかしのきかない局面が到来するであろう。組合そのものがものとり団体以上に自らをたかめない限り自らを維持できないという、民間の運動とは質を全く異なる運動が登場しなければならぬ。二重化するということ（好況期ではあまいだつたが）日本資本主義の矛盾の発露の中で、今後、顕現していくだろう。

以上のように現実の労働運動は、完全ベツタリの同盟会議、新型民間、太田岩井民間、中小労組という四つの傾向的潮流をもつており、従つて我々の方針も一般的なものではなくて何よりもこれら四つの傾向的潮流に対する具体的な方針でなければならぬ。しかしながら、これら全体の流れを巨視的にとらえた場合、我々は、いかなることを予見しうるであろうか。

我々は、一つは、四・一七ストの過程から、一つは、日本資本主義の資本主義世界での位置から、その素材をえることができる。

四・一七は、大河内一男や、新型民間の市民的経済主義が存在しえないことを証した。日本資本主義は、経済斗争を経済斗争として解決しえない。欧米諸国のように、政治上では保守的だが、経済上では急進的、という市民的労働者を日本資本主義は包摂しえない。むしろ指導部に必要とされることは、経済斗争といえども政治的観点から把握することであり、経済的斗争がそのときの情勢の中でもつ政治的意義をつかみ発展させていくことなのである。四・一七は、その必要性を示したのである。

このことは、今後、対外競争の激化の中で一層明白となる。日本資本主義はなんといつても低賃金にきさえられぬかきり国際競争に伍列することはできない。プロレタリアートに対する支配

は、経済によつては到底不可能だ。強烈な政治イデオロギ―によつてしか、階級支配を激しい国際競争の中で維持していくことはできないであろう。近年、日本資本主義の近代化が進展するなかで、その欧米資本主義化が予測され、又、労働運動にも欧米化（市民的経済主義）を先物がいする風潮がでてきているが、しかし、情勢の進展と共に、危機の日本資本主義は、クルトラ政治化、という逆の流れを急速につよめるであろう。必要なことは、民間の方針にただ即自的に対応するだけではなく、民間のワタそのものをだしたレバ―トリーをもつ労働者政治組織を作りだしていくことである。一部の諸君は、民間の問題設定のワタの中にもまじはつし即自的経済要求で階級的統一をはかることに苦心（？）している。いねば彼らは、ブルジョアジーの全体性に対して部分のみで対決しようとしているのだ。（彼らは資本主義的合理性――例えば換算率――で階級的統一をかたくなに考えている。しかし、かかる全体性をもたない部分が、いかほどの階級性をもつものであるかを、換算率下の西欧労働の研究によつて少しは知るべきである。）やらねばならぬことは、職場を母体に抵抗を組織することであり、しかも、民間の問題設定のワタそのものをみだしたままきく全体的組織を作りだすことなのだ。民間のものとりや改良主義者の資本主義的合理性の追求は、ブルジョアジーのナシヨナリズムの巨大な全体性の部分に収められるであろう。（8）

構造改革理論のゆくえと労働運動

構造改革理論（総論）が政治潮流によつてとり入れられ、社会主義革新運動準備会として発足してから四年目を迎えている。この四年間は構改論者にとつては予期しえない事態の連続であつた。華々しく登場し、表面的には時代の知性をリードしたかにみえた構改路線は実は、分裂と混乱のただ中であつたのである。

だがこの四年間は無駄に過ぎ去つたのではない。構改路線に立脚するさまざまな政治潮流および思想集団は、この四年間の間に、本来それが占めるべき位置に再編成された。この意味で、それは無駄ではなかつたのである。五十年分裂のとき国際派として行動を共にした神山、志賀すらも、除名されて後につきりと構改路線なるものに対し、否定した。構改路線はゆきつくところへ来てしまつたのである。

このような、構改理論の温床の花のごとき弱さは何に起因するのだろうか。それは何よりも、構改理論の発生の事情に求められねばならない。すなわち日共内反対派の時代における分派斗争の敗北がそれである。現在いわゆる新左翼として総括されている革命的翼は、そのほとんどがもとをただせば、日共から分離したものであるが、こうした部分の共通の誤りゆへは、ニユアンスの相異はあれ「党から出る」という行為を勝利的に総括したことである。そして、党から切られたときに、それを自己の党内反対派としての斗争の敗北として問題をたてなかつたことにある。

日共内における分派斗争の敗北、というよりは党の下層大衆やその他の労働者大衆に対する運動方針にとりくむどころか、せいぜい理論的相異点を「綱領論争」という形で表明したのみにとどまつた分派指導部の弱さこそが総括されねばならぬのである。なるほど構改路線や、モスクワ宣言は党内反対派指導部の一つのよりどころであつたことはまちがいない。しかしそれが果して、新しい運動のための運びの糸になることが出来るだろうか。いやむしろ、それは党内反対派指導部の単なるよりどころにしかすぎなかつたのだ。

これまでの分派斗争の過程がそのことを示している。党内反対派はそれが反対派として存在している限り、あたかも何か、一貫した理論的立場をもつていられるかのようであつた。だが、除名され、自らを党内反対派から離れた「党」へと離脱をねばならない時点にきた

とき、この表面上の一貫さはまるで吹きとばされたかのように飛び散つてしまつたのである。それは除名された本人がとまどうほどの急激、かつ、きびしいものであつた。

以前に反対派をまとめた理論はもはや新しく出発する部隊をまとめることが出来なかつた。それはこの理論なるものが党内斗争における「理論」にすぎないことを自ら表明したのである。従つて、かつての党内斗争も、大家と共に運動として斗かつたのではなく、単なる理論斗争として終つたのであつた。(もちろん分派斗争が大众的に行なわれたことを否定するものではない。しかし、ここで展開しているのは、主として、党内反対派の指導者についてであり、彼らが、長 細腰や、大中黨細腰やその他の経営・学生細腰での大衆的な分派斗争に対する一貫した指導をなせなかつたことについて言つていたのである。)そして党内反対派の「理論家」と大衆は切りはなされ、日共主流によつて兎事に処理されてしまふのであつた。

それではこうした構改路線はどのような展開をみせたであらうか。ひとつは社会党の「体質改善」に手を貸し、改良主義のスマートな代弁者になつた。津田道夫はこのコースを「労働組合のコンサルタント」と呼んでいるがまさに然りである。もうひとつは「理論家」たちが、思想集団として再出発しようとしていた。さらに「政治家」たちは、こうした状況のなかで、異口同音に「大同団結」を叫びはじめた。そうして、このような展開のなかで、今回の全国労働組合家討論集会がもたれている。

ここで簡単に構改路線の展開の理局面を把握するならば、構改理論が、当初提唱されたかたちのまま現実に適用されるならばそれは「組合コンサルタント」に、社会党の理論的代弁者になつてしまつたことである。従つて、当初の党内反対派の立場、新たな党を貫こうとすれば、理論的、思想的な再出発が必要とされたのであり、それゆえにそうした段階では、政治的には大同団結というスローガンとならざるをえないのである。

それではこうした構改路線の新たな展開のなかに、その展開の過程で何かを求めることが出来るであらうか。そうではない、現在要請されているのは、これとは異なつた作業である。

構改理論をここで一つ一つとりあげて批判することは、適当ではない。それはすでに死んでおり、現実に対し、革命的有効性をもたえないからである。だからこそそれはまづいかに批判はなされねばならないが、ここで問題になつているのは、それが生きているといつた主張は一応論外とし、それをいかに生きかえらせるかといつた主張について検討したいからである。

構改理論にいかんして生命を与えるのか、このことが構改左派で問題になつている。しかしこの作業は、構改理論のさまざまな内容を豊富化する作業によつてはなしとげることが出来ないであらう。國家独占資本主義論にしても、労働組合論にしても又革命論にしても構改理論はその解答を与えてしまつていたのであり、それゆえ、それは創造性を失ひ、死んでゆかねばならなかつたのだ。ここで、構改理論を生かすといつた立場について問題にしているのではない。そういう立場に立つたのは誰手であるが、今必要なのはその立場を根底的にこらえることである。構改路線を安易に生かさないことである。

問題を労働運動の分野に限るならば、過去において構改路線は、たとえば政戦斗争の歴史にみられるように、労働組合の運動、その要求そのものに革命的な要素をみとめた。すなわち、労働組合運動の革新から社会体制の革新へ到るプランの問題に熱中した。だが、現在、こうした路線が、社会党に吸収されるにおよんで、問題が表面化している。われわれがこの項の前後で分析しているように、こうした社会党の動向が、ブルジョワジーのニューライトや、同盟の結成等とひとつになつて、新たな支配秩序の形成をみせはじめていることである。

なるほど、労働組合論、労働家論が、労働組合政策の面で若干の寄与

をなしたことは否定しない。だが同時に強調されねばならないことは、労働組合政策が全てであるという政治的立場を貫いていたが故に、それが組合の斗いの武器になるよりは、資本の支配に対するジュンカツ油になるといふ弁証法である。

労働組合と政党的役割を分析し、労働組合論を確立することは構改派の問題意識の一つであつた。この言葉自体問題はないが、しかし、労働組合論の確立が労働組合運動の要求作りオンリーに傾斜し、結果として組合主義になり下つたことは否定できないのであつたか。

現在、階級政党はまだ形成されてはいないが労働組合は厳然と存在している。このような現状で労働組合論を確立することは、実は、本来あるべき階級政党的立場に立つて組合運動にたずさわることであり、それは決して、労働組合の機能なるものを設定し、そのワケ内で組合運動をやることではない。

そうした意味から現在緊急に要請されているのは大衆路線の問題である。だが、この大衆路線も、全電通本派が提唱するような、単に組合の活動を支えるためのみの、口先だけの大衆路線であつてはならない。このような幹部の姿勢は大衆をプロクするものでしかない。何故なら、大衆の求めているものは、単に組合運動といつた階級の使命の一部分ではなくその全体を要求しているからである。大衆路線はもちろん組合活動を下からかつちりと支えるものでなければならぬ。だがそれは単にそれのみにとどまつてはならない。

だとするならば、大衆路線を真に作りあげるには、組合の役員だけではない。むしろ職場の活動家組織の問題である。そしてさらに重要なのは、そうした活動家集団が、どのような政治的意志統一をしており、組合員大衆にどのような政治的内容を語りかけているかということである。民権にしても、社青團にしてもそれは職場の活動家組織であることにはちがいないが、その政治的現実がその組織を前者は民族的政治に、後者は組合主義的政治によつて統一してあり、この点でそれらは問題にならない。そして構改路線からはこうした職場の独自の活動家集団の存在そのものすら奪びきえない。

こうした活動家集団の政治的、組織的方向について、われわれは、いまだ普遍的な形でもつては提起出来ない。しかしその手がかりは、この資料に述べられている。

最後に労働組合に関するプラムシの主張を以下に引用することは無駄ではないと考える。

「労働者たちは、自分たちの組織(労働組合)があまりにも巨大な機構になりすぎたと感じていた。組織の構造とその複雑な機能とにとつては正当で内的なのだが、革命的階級としての歴史的使命を自覚するようになった大衆にとつては外的であるような、そんな表裏に、この組織は、したがうようになつてしまつたのだ」

「労働組合は、西歐諸國に現存する形態においては、ソグイェトとは本質的にちがつた型の組織であるばかりでなく、ロシア共産主義共和国のなかでひきつづき発展している労働組合とも、はつきりちがつた型の組織なのである。」

個々の経営の労働組合、地方労働協議会、産別同盟組織、労働総同盟、これらは特殊な、資本が制圧していた時代の型のプロレタリア組織である。ある意味ではそれは資本主義社会の補完物である主張することもできる。それは私有財産制度に内在する一機能をもつているのである」(労働組合と評議会一九一九年 集五卷)

こうした批判的立場といかに現在の運動に貫ぬきとおすが問題である。早い話が、同盟三菱重工労組(旧新三菱)、鉄連、自動車等の組合はどうだろうか。ここでの組合員は組合活動として経営者に対する協同を強いられており、これに対する反逆は非合法活動の形態をとらねばならないのである。(E)

日本共産党と労働運動

四・一七自己批判以降

我々はこれまで、多くの機会をとらえながら、日共の四・一七自己批判が本質的な自己批判とは無縁なものであり、むしろその誤りを主体的に深めていくものである点を指摘してきた。昨年十月開かれた日共の第九回党大会では日共内分派斗争に於けるソ連派の完全な敗退と日共の中共路線へのバウ進を我々の前に宣言した。六五年春斗を前にして、日共ははたしていかなる方向で日本の労働運動にのぞもうとしているのであろうか。

四・一七の日共の階級的裏切りは「各活動家、各地方の細胞」が「右翼社民」に反撥したといった愚昧の問題から「一時的・部分的な誤り」としておこつたのではなく、日共の綱領の権力規定の問題から直接的に導かれたより本質的な、根本的な誤りであった。我々は日共の労働運動の方針の具体的な批判を行なうまえに、ここで日共の労働運動における基本的性格について述べておかなければならない。我々はそれを日共の行なう総評批判の中で、又、「階級的・民主的労働組合運動論」の中で見る事が出来る。

(1) 彼等の総評批判は、①斗争体制は充分か、②政治斗争との結合が不十分である、③共産主義的政治ではなく、社会民主主義的政治が貫徹されているといった三点に要約される。

① 昨年の春斗に於ても、社会民主主義者が、斗争を大衆の力で実現する方策をとつていなかったことは事実である。しかしそれはある意味で全く当然の事である。斗争を真の意味で大衆的なものにするかどうかは、どのように積み重ねられたかといった機関討議の回収の問題ではなく、社会民主主義指導部にたよることなく、下部の労働者自身が、自らの力で斗争の拡大と深化のための活動を開始していく用意があつたかどうかである。

昨年の春斗の最大の特徴は、ここ数年にわたる資本のしめつけと、組合指導部の裏切りのなかで、蓄積されてきた労働者階級の不満が、春斗の取組みのなかで、一点に結集して開花しつゝあつたことであり、反独占の労働者の決然たる闘いは、四・一七に於て、はつきりと国家権力と政府に正面から対峙しようとしていた情勢であつた。こうした時、最大の問題になるのは、この下部戦闘的労働者に対し、最も影響力をもつていた共産党が、どのような態度で春斗にのぞんでいったかということである。もしもその用意が進んでいなかったらば、四・八声明の登場に至るまで、一言半句も春斗を報導しなかつた「アカハタ」の問題であり、春斗の真只中で、労働同盟なるピントハズレな方向に努力を傾倒させたり、小児マヒワクシとか日中国交回復など、現実の労働者階級とは無縁な「斗争課題」をがなりたてていた党中央の方針の問題であり、安保以降、基地メグリと、小ブルのカンパニアに政治斗争の中心環を設定してきた党の綱領的見地こそが、秘密な総括の対象にならねばならない。

② 日共が、「経済斗争が政治斗争に発展させられねばならぬ」と云う場合、その抽象的な文章がいかなる意味をもたされていくのかを問わなければならない。今まで、多くの批判がなされて来たように、日共の「政治」の特徴は労働大衆の斗争の内面的批判と発展の上に政治斗争を志向するのではなく、外在的に機械的に「政治」を「〇〇の課題」として持込むことにある。日韓、改憲等の政治的課題の独自の宣伝を展開することは、それはそれとして極めて重要である。しかし、春斗を政治斗争として発展させようとするとき、それは〇〇の課題が重要である等といった一時的宣伝の強化ということによつてよりは、むしろ春斗をその主体をいかにして、強化するものが中心問題で

なければならぬ。政治斗争として発展させることは、「全人民的な課題」はこれだとして提起することであるよりは、斗争の性格、労働者の不満をいかに全面的なものとして開花せしめるのかという問題である。日共の「政治」斗争の方向には、巨万の労働者大衆を権力の根幹に向けて結集させるという本格的な政治斗争のイメージはなく、ただか党と党支持者のカンパニアとしての政治斗争しか望み得ない。こうした彼等の弱点は、安保共斗再開にしか、政治斗争発展の具体的な提案をみつけれないことに集約的にあらわれる。そのような運動変革のプランぬきになれる安保共斗再開の怒号は、観念的遊戯にすぎず、悪しき最後通ちよう主義でしかない。昨年の春斗にあつては、(今年はずうであるが)政治的右傾をとげながらも、賃斗にあつては、かつてなき戦闘的ボイズを社民がとらねばならないことにこそ、最大の関心と注目が払われねばならないのであり、ここにこそ、切り込まねばならない矛盾は存在するのである。

③ 共産主義的政治と社会民主主義的政治は、決して相対等の並列したものではなく、プロレタリアの意識の発展途上における二つの段階であり、前者は常に後者を自らの包括下にこらえつゝくすことが出来、後者は前者に発展することによつて、その首尾一貫した姿を完成させることが出来るのである。「二つの敵か、一つの敵か、アメリカ帝国主義に対する評価が、現代の共産主義と社会民主主義の別れめをなす」という九中総評議に於ても、「一つの敵」は果してどのような内在的契機によつて、「二つの敵」に発展するのかわくという問題には、日共の場合、何等答えられていないのである。我々の立場——日本独占資本に対する闘いの徹底化を通じ、日本帝国主義打倒！労働者権力の樹立の点に於て、国際的な資本と労働の対立についての普遍性を確認し、国際革命の一環として自からを位置づける立場を拒否する限りは、その答は、賃斗弾圧に基地から米軍が出て来るとかいつた途方もないことを言い出さない限り不可能である。かくして彼等にあつては、反アメ帝、反独占という自己の綱領的見地は、現実の斗争とのほなはだしい背離としてあらわれ、共産党は、大衆の、高揚局面に際会して「総評ベツタリズム」と「機械的対置」をくり返さなければならぬ宿命はここにあり。総評の救い難い経済主義は、資本主義の矛盾の深化と共に、いよいよその機能を強化させる国家独占の前に、全くの無力さを暴露している時、共産党の「政治斗争優先論」は、多くの青年労働者、戦闘的労働者をひきつける。しかし、共産党の政治は常に、この戦闘的労働者を労働者大衆の大軍から切りはずすようにしか機能しないのである。

(2) かかる日共の労働運動の基本的性格は、日共の中共路線への傾斜と共に増々そのセクト性を強めるのであるが、彼等の「階級的民主的労働組合論」なるものをここで検討しておこう。それは、第一に「民主主義革命」の観点から、第二に、現実の労働運動の観点からアプロチされている。民主主義革命の主体である労働同盟(民・民統一戦線)における労働者を代表する組織の建設、即ち革命における労働者の権力組織が階級的、民主的労働組合であるというのが第一の問題提起である。アメ帝支配という観点からすれば、労働者階級も農民も、あらゆる日本の階層が、同じ立場に立たされるのであり、民主主義革命の段階では、それ等の主体的契機に何等の差異もないというのである。しかし、前にも述べたように、労働者階級の徹底的な利害貫徹という媒介をぬきにして「全人民的課題」を労働者階級が共に大衆的に闘い得るといふのは全くの観念論にすぎない。労働者階級の現実的利害の貫徹、その中の激化する資本攻勢、分裂主義者の登場というダイナミツクな関係を通して「労働組合」の存在そのものを問いかえすような斗争を展開しなければならぬのであり、そのような過程と

1935.12.15

労働の強度を増大させ、資本に対する全的な不満を形成しているのである。

この条件は、そのまま労働者階級の斗争意欲の増大を示しており、今年の春斗をもひき続き支配する主たる条件であるが、同時に昨年より顕在化した生産過剰傾向といわゆる「不況モード」の形成は、資本の政策を一層複雑にしている。

日経連の声明にみられる如く、彼等は今春斗にあつたつての基本政策を「個別分断」にしている。しかし、その中に貫く二つの要点は依然として次の通りである。

第一に、公労委、中労委を軸とした賃金統制の強化である。これまで所謂春斗相場なるものの形成に、こうした第三者機関の存在は決定的な役割を果たしてきた。社会的企業労働者の全面的なスト権はく奪と、国家機関による賃金決定への介入は、国家独占資本主義階級の労使関係の一つの特徴をなしている。

今年初頭発表された日経連の「成長企業、支払能力のある企業は、国民経済レベルでの判断に基いて……」という勧告を實踐するものこそ、この第三者機関である。ここでは「経済成長率にみあつた賃金」が常にその基本的視点としてうち出される。所得政策を實現しきるまでにいたらない日本資本主義への實現は、産別組合の確立とその全面的な体制内化、社会保険の一定限度の拡充、産業間均衡の實現という条件がそろわぬ限り、資本にとつて不必要であり又逆に危険な側面をもつている。にとつては、これから第三者機関は、ブルジョワの賃金統制策上今後ますます重要な位置を占めるであろう。

第二に、それとららはらとの関係において、うち出される個別資本による賃金政策一特に職務給の導入である。

職務給が一つの理想であつたり、かけ声であつたりした時から、現実の日程にははつてきた裡には、ここ数年かけて進行した合理化の成功過程が存在する。職務給の前提は生産における職制支配の確立を骨子とする近代的労働管理システムの實現である。日本労働運動を右傾させてきたこの合理化過程の途上上げこそ職務給である。

そこでは、労働者階級の企業分析を最終的に完成させ、しかも労働者の個々階級をもよびおこなしながら、労働組合をその戦闘団体としてよりは、職務評価システムの苦情処理機関として、自己の下に從属させること、賃金斗争の注目を一変させることを目的としている。

(一)

伝統的に指導部における今春斗をめぐる基本的な論議も、この二点に大きく業約されているかの如きである。

国家独占資本主義階級の賃金斗争が政治斗争化するということは多くの人々によつて指摘されている。事実、昨年の四・一七ストは労働者階級の要求の前に、國家が大きく立ちふさがつたという意味でこの指摘は確かに一応の根據をもつている。

太田蕪の観点は「だから、政府との政治的解決を一であり、そのことが機に困難になるや「民間の好況企業」へもたれこんで、その力でカベを破ろうとし、全通連は「公社制度の改革による当事者能力の付与」によつて事態をのりきろうとしている。

こうした有様は改良主義者、政治の問題をどのように考えるかの見本のようなものである。

要求の相手に政府を並び、交際の相手に政治家を選んだとして、そのような「政治斗争」化が労働者の斗争の発展にとつて、とりたてて重要なわけではない。

問題は斗争の中味である。階級的な要求、意識、組織体制をもたずして、どのように政治斗争化してみたところで、少なく共「全国民的視野」をもつ権力に對して勝負になるはずがない。そうした意味での政治斗争しか考えられないから、彼等は佐藤内閣の登場におどろいて、企業へのぶら下り戦術への転換を指向するのである。しかし、戦術の「当業者論」に典型的な様に、こう

した方向は、改良主義者の完全なる白日夢である。如何に彼等が願望したところで實質的な当事者能力を公社に提供できる利益を現代の資本主義はもつていない。前項で分析した如く、現段階に於ける賃金斗争は、政治斗争に転化していく傾向をもつており、労働者の要求が貫徹しようとするなら、この方向への発展は必然である。

だがそのためには、斗争の中核に、日常業務に關した組合屋にかわり、先進的労働者による政治集団が形成されねばならない。そして、激場大衆に對する老大な政治宣伝（日韓E.P.の政治スローガンの羅列だけではない）を行ない、大衆に自らの要求がもつ社会的背景を認識させねばならない。そして一見企業内要求にみえるものでさえ全階級の要求の中に位置づける訓練を組織せねばならない。

昨春斗にあらわれた公労協の格差問題などや、それを契機とした國鉄と他の対立などは、こうした基礎的作業の欠陥を露呈したものとといわねばならない。

「政治斗争」の問題とならんでいま一つ重要な問題として、職務給導入に對する防衛提として主張される「職種別、熟練度別職務賃率論」の横行である。

横断率が、労働者の賃金にとつてプラスに機能する可能性は条件次第によつて考えられる。ヨーロッパにおける労働者の名目賃金水準の低下が部分的にはこれによつて阻まれてきた事は事實であるし、現に日本に於ても既に成果を挙げている単産があることも事實である。しかし、これが労働者にとつて「理想的な賃金体系」となると話は別である。賃金に關する「理想的」なるものは労働者階級にとつて「賃銀制度の徹底」以外にありえないのが、われわれの思想のそもその出発点である。われわれの運動は、「労働力が商品として売買される」ことに対する警告として出發したものであり、そうした観点からは、「労働力商品の販売基準の当否」を論ずるどのような論議も理論としての合理的な整合性をもたない。

だから、われわれにとつて「賃金体系」を論ずる立場は、極めて範囲の狭い、改良斗争への一戦術としての当否という点である。

こうした観点からみた場合横断賃率論には次の二つの問題点が存在する。

第一は、こうした形での要求の提出が果して、「大中一定額」にかわつて、大衆を結集出来る力をもつていくかということであり、第二は、果して賃金斗争の現在の困難が、こうした要求形態の改善によつて打開されるかということである。

第二の問題は次項で述べるとして、第一の点について言えば、全体的にみた場合結論はむしろ否定的である。

確かに、ここ数年の賃金斗争の高揚が、既製の労働力市場の縮成上に形成される矛盾を一つの根拠としており、従つて部分的にはこのような論が妥当する場合もあろう。

だが、現実には、そのような矛盾をも磨捲する勢いで、大衆に對する収奪が強化されていることこそが基本であり、労働者内部に、職種別賃率要求出さねばならぬまでの反目、競争が出現する以前に低賃金への怒りが強いのである。事態は依然として、終戦直後の「賃金〇倍値上げ」の方にこそ近いのである。

しかも、産業別組織が、その機能を充分果しえないという現実を前にしては、充弁な防衛力、資本の政策を暴露して、大衆を斗いに結集していく力となるよりは、逆に、資本の職務給攻勢の余地さえ作る事になる。

昨春斗に於ける國鉄の格差問題を職種賃率へのステップとして高く評価する論者も存在するが、事實は逆である。格差問題のあのよりの取り扱いが、どれだけ運動の戦線を後退させたかは、火を見るより明らかである。

(二)

さて、われわれの観点がら見て、運動の高揚の道はどのように

過程を生み出す条件をゆきにして、安直に全人民の課題のまへの階級的組合を見出すならば、その媒介と正当性の根拠が、現実の斗争というよりは、共産党の綱領のなかにしかないという意味で「赤色組合」という非難がわきおこるのである。第二の問題提起である、労働者階級全体を統一する運動という意味での階級的民主的労働組合というのも、これと似た欠陥をもっている。我々が既に述べて来た如く、太田・岩井路線に体现されてきた日本の労働組合運動は、労働者階級のなかの特殊な階層（大企業本工）の従業員運動の総シヨクという種をぬけ出すことが出来ず、その結果、労働者階級の二つの部分への構造的分裂という資本の分断政策を許してきた。大企業本工の資本規制的な圧力行動と、それによる若干の労働条件の向上とひきかえに、臨時工、社外工、中小企業労働者の野蛮な労働条件の再生産、そこからの大企業本工への逆規制という、この悪循環は、日本の労働者階級の階級的成長を阻み、資本のくびきの中にしつかりとつなぎとめ、諸帝国主義に比べて、はるかに優位な権取条件を形成するものであつた。民間の運動は、この措置に一指もふれることが出来ず、その課題は、一方的に反対派活動の課題とされてきた。日共が、その反対派の中で最も大きな影響力をもつものとして、こうした問題を提起することは、それ自体として決して誤りではない。しかし「春斗は、利己的要求であり」「ステージェブル斗争であつてダメである」とし、そのかわりに最賃制斗争として展開されるならば、全く非現実的、セクト的な方針としてしかかなりえないのが、日共である。最賃制斗争は、こうした日本の労働運動の矛盾を前進的に止揚していくうえで、極めて重大な課題である。しかし最賃制斗争が、単なるカンパニアとスローガンの域を脱して、こうした斗争に転化するためには春斗という賃金斗争方針の矛盾が、もつと全面的に暴露されるということであり、その矛盾の全面的展開とは、斗争の徹底化を通じてのみ出現してくる。日共の基本的欠陥は常に「あれか、これか」の選択の問題としてしか問題を提出しないこととあり、その媒介を欠いていることとあり、その中心を欠いていることである。

(一)

以上述べてきた、日共の労働運動における基本的性格は、四・一七問題における日共を貫ぬく思考様式であり、その「自己批判」に於ては、何等あらためられることのない思考様式であつた。従つて日共は、今年の春斗に対してかかる基本路線を増々徹底化させようとしているのである。「この(六四年)年末斗争の大きな特徴の一つは、春斗を展望しながら、労働者を先頭に広範な勤労人民の要求を大衆斗争として発展させてきたことにある」(前掲二月号)

今年の春斗における総評のスローガンに、最賃制の問題や社会保険拡充、労働災害軽減、原潜阻止等々といつた「全人民的課題」を含んでいるので「当然支持出来る」と述べているのであるが、「大巾賃上げの要求は、その経済主義的な理論づけや、その決定の仕方が依然として上からのものにとどまつていて不当に大衆のものとならないという面から批判すべき側面がある」(前掲十二月号)といつた「批判」(?)が今春斗に対する総評の意見を表明し得ていない。従つて今春斗に於ける総評の特徴は、総評民間に対する消極的なベツタリズムと、最賃制等の「全人民的課題」に対するセクト主義としてしか現われぬものである。従つて「我々はここで最賃制の問題を検討することとする。既に述べた如く、最賃制斗争の課題は、労働者階級の階級形成の問題である。日共の最賃制斗争の特徴は、この階級形成の問題を、民・民統一戦線という観点から政治主義的に階層として組織しようとする所にある。野蛮な労働条件の下で苦しんでいる中小企業労働者の不満は蓄積されており、一種の経済生活に対する「あきらめ」さえもヨブなくされている状態であるが、かかる状態に安易に乗つかかっているのが日共の政治主義である。臨時工、社外工、中小企業労働者を真に救い得る道は、彼

等が反米斗争を展開し、日共シンパを増やしていくことや、創価学会に入るのではなく、彼等の現実の労働条件を改善し、労働者階級の本隊である大企業本工労働者と結合し、一隊となる事であり、自から労働者階級として資本の前に武装し、資本のくびきから解放される事ではなければならない。

従つて、現在に於ける最賃制斗争の課題と、意味は、労働者階級に於ける特に大企業本工労働者の労働者階級としての階級形成の過程に於ける一つの重大な訓練として、すぐれて教育的観点を取り上げられなければならない。最賃制斗争の主体があくまでも現在の未組織労働者の中に求められる事はいうまでもないが、しかし、労働者階級の本隊としての組織労働者としての結合なくしては実現不可能な課題である。労働者階級の階級形成なるものは一部の学者がいうように、産業別横断賃金―最低賃金制を勝ち取る事によつて行なわれるといつたものではなく、現実の労働者が自からの現実利害を日々の斗争の中で貫徹させながらその矛盾を独占資本政府に対する政治斗争として開花させるそのような過程のみ、そのような不届の努力によつてのみ行なわれるものである。最賃制の問題は、現実の臨時工、社外工、中小企業労働者の現実利害の貫徹をはかるべく重要な課題であるという事はいうまでもないが、現在の時点で最も重要なものは、組織労働者に対する教育的側面であり、むしろ組織労働者そのものの目的意識的な指導、訓練の問題として重要な課題なのである。春斗という賃金斗争方針の現在の矛盾が、現実の運動の中で、もつと全面的に暴露され、独占政府に対する政治斗争として全面的に展開されてこそそのような運動が現実的な労働者階級の日程にのぼせられる以上、我々はそのような方向のみ、あらゆる独力をかたむけるべきである。(一)

賃金斗争への一視点

賃金斗争は、労働組合の運動の中で最も普通にみられる闘いである。それ故に、賃金斗争に関する見解は極めて多い。労働組合の社会的地位の上昇と共に、賃金斗争は、一つの「学問」の素材とさえなっている。

こうした「学問」がまた、既成指導の経験主義に対する補充物として、運動の中へ多くの影響を与えている。

しかし、そうした議論の噴出に反比例して、賃金斗争が次第に、大衆から昇天した様相をとりつつあるのが賃金斗争の現実である。「喰える賃金を」というかけ声で続けられたあの爆発的な終戦直後の闘いは、情勢の変化の中で、その精神をさくさくさせつつあるといえる。

賃金斗争は、ある意味では最も取りつき易いものながら、同時にその中で、自己を最も見失い易い闘いでもある。この小論は、こうした賃金斗争に取り組む戦術的左翼の視点を明らかにしようとするものである。

(二)

昨年の四・一七斗争にはじまり、今後依然として続くであろう立場は、資本主義の現局面の動きによつて深く規制されている。それは第一に日本資本主義の「構造変動」(矛盾の深化)といわれる諸現象の露呈である。

中心論に労働生産費として社会問題化されるこの動きは、生産の独占集中化、中小企業の体質改善、等々の生産構造全体と生産技術の高度化、近代化によつて生み出されたものである。この動きは、ブルジョワをしてヒズミ禁止を叫ばせるほど深刻化しており、労働者の生活を救済し難い不安におとし入れている。しかもその矛盾の露呈が労働力市場の編成上の矛盾(労働の「格差」や若年労働力の問題、年功カーブの横バイ；；)や、都市問題、住宅問題等を含みながら展開され、資本自らが、賃金問題に手をつけねばならぬ状況にたらいだつていく。しかも第二に、数年続いた合理的運動は

さぐられねばならないであろうか。

第一に、要求形態をいじれば何とかなるという幻想をすてさらねばならない。全数調査やアンケートだけが要求の根拠になつて、大討論が要求の基礎にすえられていないという問題点に實質的に答えねばならないし、要求政策に於ても、我々自身が建設的提案を行なう能力をつくり出さねばならない。この分野での我々の能力と努力が大巾に立ちおくれられていることを承認したとしても、なお次の点は明確にしておかねばならない。すなわち、これらの問題は、觀念的な論議の中から生み出されるよりは、現実の運動の発展の中からこそさぐられねばならないことである。労働者大衆と資本との全面的対決に運動が進展していく中でこそ、大巾一定額を發展させる新しい政策が生まれる。大衆の対決がまだ大巾一定額を要求を不充分にするほど發展していないということこそ事態の真相ではなからうか。そうした時点での政策論議は、抽象的次元をこえることは困難である。例えば全運道の「年令別融資」もその要求自体に問題があるというよりは、その要求にもかかわらず、当初声明された意図とは正反對に貸付が空洞化しつつあることこそが重要な問題点である。

第二に、従つて職務給対決の基本ポイントは何の点にあることが明らかにならねばならない。既に述べた如く、職務給の可否はそれまでの資本の合理化攻勢がどのように進行しているかにかかつている。この意味で合理化と賃金をとり離す総評指導の弱点は決定的であり、そのもととは、どのような職務給対策も、たかだか団交時における組合別交渉委員の口（ハチ）にかかつてしまうのである。合理化の中で生れる大衆の自然発生的不満は、その出口をみつけれないまま、賃金斗争に合流している。だとすれば、それを「とにかく大巾さえ……」ということでもまとめあげるのではなく、逆にその大衆的高揚を利用して、その中で合理化斗争の新たな發展の契機を作りだす意識的な努力こそが問題とされねばならない。

第三に、合理化の過程のなかで生みだされた組合の空洞化は、逆に組合指導部の意識をも規定し、その運動形態は下部労働者のインシアを拒否する方向で設定されている。差別組合の強化、スト資金の集結等々、伝統的な労働組合の強化策も、発達した労働管理機構の下では、逆の側面（組合の官僚化）を大きく生み出している。

下部労働者の方は、指導部の発言力のうしろだてとしての意味しか与えられず、そのために、運動を發展させる鍵を握る自発性は、ものの見事に指導部の手玉にのせられているのだ。

我々、左翼によつて、運動のこの現実を下からゆり動かす独自の取り組みが要請されているのである。

その方向についての我々の努力こそが春斗における視点の中心となさねばならない。

第一の問題は、その際における我々の宣伝の内容である。要求のもつ社会的、政治的意味を明らかにすることが、その中心をなさねばならない。その際、現下の物価値上げに関する宣伝は、重視せねばならない。現下の物価騰貴こそ、日本資本主義の矛盾を具體的かつ悲劇的に表現しているにもかかわらず、まだこの問題に対する階級的な宣伝は開始されていない。物価値下げを叫ぶ、社、共の観点はいずれも、国民に理解させるという段階的なもので、労働者階級の斗いを前進させる意識的なテコとはならない。(註)

(つづいて、第二、下部労働者相互の交流、第三、以上の活動を総括する「賃金制度の徹底」の視点とつづくのであるが、紙面の都合上、烽火本紙の連載面にゆずる 編集部)